

「南極地域観測事業」に係る総合科学技術会議の事前評価結果及び評価専門調査会によるフォローアップ結果

1. 総合科学技術会議の事前評価における総合評価及び評価専門調査会によるフォローアップ結果

事前評価における総合評価 (平成15年11月25日総合科学技術会議決定)	フォローアップ結果(平成17年8月4日 評価専門調査会)
<p>「南極地域観測事業」は、南極条約に基づく南極観測を国際分担し、南極地域観測統合推進本部を中心に関係省庁が連携して実施しているものである。昭和30年度の閣議決定に基づき翌31年度より第1次観測隊が越冬観測を行い、昭和51年度からは5か年計画の下で具体的なテーマや研究課題に沿って観測活動を実施、現在第VI期5カ年計画の下に第44次観測隊が越冬中である。</p> <p>平成16年度予算概算要求において、平成19年度に船齢25年を迎える退役を予定する南極観測船「しらせ」の後継船及び同年度に耐用飛行時間を満了するヘリコプターの後継機の予算要求が行われた。今回の評価検討では、後継船・後継機に関する計画はもとより、南極地域観測事業の過去の実績及び将来計画を対象に評価を行った。</p> <p>まず、これまでの南極地域観測事業の学術的成果は、観測計画の立案における公開性の低さ等が指摘されるものの、課せられてきた資源等の制約の下では、おむね良好である。</p> <p>また、南極地域観測事業は社会に夢を与える事業であり、その社会への働きかけや、インターネットによる事業の公開等は概ね適切である。</p>	<p>南極地域観測事業については、概ね指摘事項に沿った対応が図られていると判断するが、以下の点については、今後も対応が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①将来の輸送体制の効率化に向けた検討の継続

さらに、南極観測は1957年の国際地球観測年に始まり、南極条約の下での国際共同事業として推進されてきており、国際的な意義は大きい。

したがって、南極地域観測事業は、これまでの観測成果や国際貢献、科学技術上の意義、国際関係上の重要性、我が国社会における存在価値等を総合的に勘案して、指摘事項に適正に対処することを前提に、平成20年度以降も継続的に実施することが適当である。

「しらせ」後継船の建造は、代替案である「しらせ」の改修による延命、他国の砕氷船への依存、航空機による輸送の可能性及び費用対効果を比較した結果、適正であると判断された。

また、ヘリコプター後継機の調達は、他に代替手段がないことから適正であると判断する。

2. 総合科学技術会議の事前評価における指摘事項及び評価専門調査会によるフォローアップ結果

	事前評価における指摘事項 (平成 15 年 11 月 25 日総合科学技術会議決定)	フォローアップ結果(平成 17 年 8 月 4 日 評価専門調査会)
①観測計画立案の視点とその公開性・国際性について	<p>南極は、地球の気象、海象及び地象において特別の意味を持つ地域であり、我が国の南極地域観測の殆どはこの事業を通じて行われていることから、南極地域観測基地は我が国の地球観測にとって重要なプラットフォームである。したがって、観測計画の立案に当たっては、観測項目の継続性に配慮しつつも、地球観測や環境研究等の今後重要な分野の幅広い研究者から観測項目を公募するなど、公開性と透明性を確保する仕組みを作る必要がある。</p> <p>また、ボトムアップによる観測計画のみならず、我が国が優位でありかつ国際的貢献が大きい観測項目をトップダウンで選定し、両者を限られた資源の中で整合させる戦略的な観測計画の立案が必要である。</p> <p>このため、具体的には、南極地域観測統合推進本部に南極観測事業計画を策定する組織を設置し、総合科学技術会議の分野別推進戦略等に基づき関係府省の連携の下で提案される観測課題、各省の定常観測課題、観測計画専門委員会で集約される研究観測課題を総合的に調整して観測計画を策定するとともに、その策定過程を公開することが適当である。</p> <p>また、現行の観測計画専門委員会については、公募の充実や検討過程の公開等の研究者への公開性の向上と、分野</p>	<p>昭和基地の特異性・優位性に基づき我が国が国際的なイニシアティブを持つテーマに関して、南極地域観測統合本部の下に「観測事業計画検討委員会」と「外部評価委員会」を設置し、地球環境変化など今後重要な研究分野の総合計画を立案している。</p> <p>また計画の立案にあたっての公開性と透明性の確保に向けて検討が開始されている。</p> <p>さらに海外の研究機関および国際機構との連携方策の協議に加え、シンポジウム開催による民間企業との共同研究・連携の促進などを実施しており、指摘事項に沿った対応が図られている。</p>

横断的な課題への対応の仕組みを整備する必要が認められる。

一方、科学技術の進展や国内外の社会経済動向への適切な対応、国民への説明責任を果たすためにも、南極地域観測統合推進本部に「外部評価委員会」を設置し、国内外の幅広い分野の専門家や有識者による外部評価を定期的に実施し、その評価結果を公表するとともに観測事業に反映させる必要がある。

我が国は、オゾンホールやオーロラの発生メカニズムの解明等において優れた観測成果をあげており、また多国間の研究観測プロジェクトでも主要な貢献を行うなど、国際的にも一定の評価を得ている。今後、南極観測における我が国のリーダーシップを高めるために、我が国独自の学術価値の高い成果の創出に努めるとともに、国際共同観測プロジェクトの立案・推進や世界の環境研究プログラム等への主体的な関与、南極条約下の各種委員会への参画や関連国際学会との連携等を積極的かつ組織的に行ってゆく必要がある。

産業との連携については、南極という特殊環境の活用による成果の創出や、外部資金・技術の導入が期待されることから、積極的に推進することは適当であるが、その規模や範囲、観測事業における位置付け、費用負担や成果の帰属について、十分な制度的準備が必要である。

<p>②推進・支援体制の改革や整備について</p>	<p>南極観測隊に参加する研究者には、観測・研究の推進に加え、国際プロジェクトの連絡・調整から観測基地の設営・運営等、大きな負荷がかかっており、推進・支援体制の充実が重要である。</p> <p>このため、定常観測の自動化・省力化等を図るとともに、基地の設営・運営において民間委託を活用する等、効率的な観測体制を検討する必要がある。</p> <p>また、自動観測装置や新エネルギーの導入等の観測機器・設備の高度化に向け、特に技術的側面において我が国が持つ高い能力を有効に利用できる仕組みを作ることが必要である。</p> <p>一方、社会的な情勢変化の中で次世代研究者の南極観測隊への参加が減少傾向にあることは否めない。多様な能力を持った自立性の高い次世代研究者を育成する観点から、資格要件を含めた観測隊員の募集の仕組みを見直すとともに、教育体制の充実や幅広い分野の学生への情報発信も重要である。</p> <p>南極地域観測事業を中心的に支援する国立極地研究所には、これらの機能強化の方策について十分な検討が求められる。</p>	<p>国際的な水準のデータ取得が可能であることを前提として、観測機器等の自動化、省力化に取り組むとともに、インテルサット通信の運用によるテレサイエンス実験を行なっている。</p> <p>また、観測隊員の公募枠の設置により新たな人材の発掘を進めており、指摘事項に沿って対応している。</p>
---------------------------	--	--

<p>③将来に向けた輸送体制について</p>	<p>後継船の建造においては、提案されている輸送能力の確保や碎氷能力の向上、環境対応や測定機器の新鋭化等に加え、今後の長期にわたる技術的進歩や国際的要請を念頭に置き、例えば通信設備や環境対応仕様等の面で常に最新のものを装備できるような船の設計を、我が国の技術力を生かして行う必要がある。</p> <p>また、後継船建造や後継機調達及びその維持に関する諸費用についても、国民への説明責任を果たしうる透明性と説得性が求められる。</p> <p>碎氷船の運航においては、南極と大陸間の年2回輸送を初め、極域観測や国際共同観測等、観測・輸送要求へ柔軟に対応することが求められる。さらに、物資の輸送については、民間の活用も視野に効率的な体制を検討するとともに、研究要員の輸送については、新たに開始された国際共同による航空機の運航について更に充実を図っていく必要がある。</p> <p>なお、南極地域観測事業における輸送コストは、碎氷船の建造やヘリコプターの調達費用等を含めると、総事業費の7割以上を占めている。今後、観測成果を充実するためには、輸送コストの低減方策や資源配分バランスを慎重に検討して行く必要が認められる。</p>	<p>安全性・確実性の点で船舶とヘリコプターに変わる輸送手段は現時点では難しい面があるが、将来の輸送方法として、南極における国際的な航空ネットワーク網による人員輸送と観測研究の充実を検討している。</p> <p>また後継船就役までに生じる1年間の空白期間について「輸送問題計画分科会」を設置し、事前物資輸送等の方策により越冬観測を実施する見込みとなっている。</p> <p>これらのことから指摘事項に対応して事業を実施しているといえる。</p> <p>しかしながら、航空機輸送における問題点、難点を踏まえつつも、将来に向けた、安全かつ効率的な輸送体制の確立に一層の検討と積極的な展開が望まれる。</p>
------------------------	---	---

④情報の発信について	<p>これまでの南極地域観測事業は、その業績や意義が必ずしも広く社会に認知されていない。国内外の関係者や社会に向けて戦略的な広報活動を充実させることが、極めて重要と考えられる。</p> <p>まず、学術的な成果については、現状以上に積極的に国内外の学会・学術誌等へ発信して行く必要がある。また、観測事業で得られた資料（データ・試料等）は公開されているが、各方面の研究者にとってさらに使い勝手の良い整理が必要である。</p> <p>一方、国民への広報については、報道関係者の観測隊随行やNHKハイビジョン放送等の取り組みが高く評価される。今後、南極地域観測事業が主体となり、国立極地研究所に新設された広報委員会や広報室を中心に、最近のメディアの発達や多様化を踏まえ、広報専門家も活用した戦略的な国内外への広報活動を充実することが求められる。</p>	<p>マスコミ関係者も加えた広報委員会の設置により今後の広報活動について審議するとともに、児童生徒向けをはじめ、各種の広報活動を実施し、国民への研究活動の公表に努めている。</p> <p>また南極観測事業で得られたデータや資料を用いた研究は、広範な国内外の共同研究として行われ、国内外の学会等で広く発表されており、指摘事項に対応している。</p>
------------	---	---

その他の事項		<p>○資源配分バランスを考慮したコストコントロールの必要性</p> <p>輸送に関わるコストの低減に向けて、輸送の安全性に対する必要経費を除き、後継船の建造にあたりコスト低減の工夫を行っている。</p> <p>また、観測機器の更新の自粛、競争的資金の獲得、民間企業との共同研究などを図り、後継船の建造とヘリコプター後継機の製造のために経費節減を図っている。</p>
--------	--	---